

循社第517号
令和3年（2021年）7月6日

排出事業者 様

熊本県環境生活部環境局循環社会推進課長

「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の
一部改訂について（依頼）

令和3年6月30日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課から、
「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の一部改訂の
案内がありました。

つきましては、本ガイドラインについて内容を御確認のうえ、廃棄物を適正に
排出していただくようお願いいたします。

【別添】

「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（令和3年6
月一部改訂 環境省）

（主な変更点）

- ・ p.3～4 に変異株・ワクチンに関する記載を追加
- ・ p.5 に厚生労働省ウェブサイト、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策
ウェブサイトに掲載しているチラシを一部抜粋して掲載
- ・ p.6～8 の新型コロナウイルス感染症に関する経緯や対応方針等を時点修正
- ・ p.14、16、18、20 に消毒液の記載や種類を追記
- ・ p.14～15 にワクチン接種会場からの廃棄物排出時の取組について追記

熊本県環境生活部環境局
循環社会推進課
（一般廃棄物）
担当：岩野、矢野
電話：096-333-2628
FAX：096-383-7680
（産業廃棄物）
担当：谷口、山崎
電話：096-333-2278
FAX：096-383-7680